

質問及び回答

番号	質問	回答
1	6.参加申請書等の申請書類について、“国土交通省における提供実績”の留意事項として、【平成23年4月1日～平成24年12月31日における国土交通省発注工事での提供実績が確認できる書類(契約一覧表など)を添付すること。発注事務所名、工事名、工事(提供)、期間(予定含む)が判るものとし、..】とありますが、下線部は【発注事務所名、工事名、工事期間(提供予定含む)】という解釈でよろしいでしょうか。なお、工事期間は、工事開始日から工事終了日の記載でよろしいでしょうか。	発注事務所名、工事名、工事期間(提供予定含む)という解釈で結構です。 また、工事期間は、工事開始日から工事終了日の記載で結構です。
2	技術仕様書(様式2-1)の、4.ASPサービスの機能対応 ①情報共有システム機能要件の実装状況の回答は、【様式2-1】ではなく、【様式2-2】での回答でよろしいでしょうか？	【様式2-2】に回答をお願いします。
3	公募要領の3.サービスの提供内容 (1)ASP実装機能で要求があります、【九州地方整備局のセキュリティポリシーに則した証跡管理機能】を有する旨の記載は、どこに記載すればよろしいでしょうか？	様式2-1 4. ASPサービスの機能対応 ①情報共有システム機能要件の実装状況の欄に記載下さい。
4	1工事/1ヶ月あたりの月額使用料金のお見積条件において、容量は無制限と記載されておりますが、基本容量をご指定いただき、容量追加に関しましてはオプションのような形でご提案させていただく事はできませんでしょうか。	容量は無制限で見積をお願いします。(今年度の実績で、1工事あたりの平均データ容量は約2GB程度です。)
5	公募要領の3.(1)ASPの実装機能について、「九州地方整備局のセキュリティポリシーに則った証跡管理機能」とありますが、九州地方整備局のセキュリティポリシーを公開していただくことは可能でしょうか。	「九州地方整備局のセキュリティポリシー」について、公開はしていませんが、公募要領の「8. 公募要領及び申請書等の交付等」に記載している交付場所(公募担当部署)において、立会のもと、閲覧することは可能です。
6	公募要領の3.(1)ASPの実装機能について、「九州地方整備局職員のログの提出要求に迅速に応えること」とありますが、ログに個人情報が含まれている場合はどのような取り扱いをすればよろしいでしょうか。	ログには個人情報が含まれるため、個人情報の保護に関する法律第20条(安全管理措置)同様、取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じて下さい。
7	公募要領の3.(1)ASPの実装機能について、証跡管理機能のログ「アクセスファイル」とはファイルに行った操作の種類という意味でしょうか。	添付ファイルの送受信を対象とします。
8	公募要領の3.(1)ASPの実装機能について、証跡管理機能のログの種類について部分的に満足する場合、どのような取り扱いになりますでしょうか。	ログには、利用者アカウント、日付・時刻、アクセスURL、アクセスファイルの全てが満足することを要件とします。
9	公募参加表明書の情報共有システム提供期間は、公募要領では推奨期間として、平成25年4月1日～平成26年3月31日の間に契約される工事に対し各工事の工期末日までとなっておりますが、公開されている公募参加表明書(様式1)では、覚書締結時から平成26年3月31日までと記載されております。どのような記載をすればよろしいでしょうか。	情報共有システム提供期間は、「平成25年4月1日から平成26年3月31日の間に契約される工事に対し各工事の工期末日まで」とします。 (様式1)公募参加表明書は次のとおり訂正します。 【誤】2. 情報共有システム提供期間 覚書締結時から平成26年3月31日まで 【正】2. 情報共有システム提供期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日の間に契約される工事に対し各工事の工期末日まで

回答済み